

太田市産業フェスティバル 出展要項

《開催趣旨》

市民と事業者による交流・体験の機会を通じ地域産業の魅力を広く周知することで、次世代に向けた産業振興と地域経済の活性化を図ることを目的とする。

(環境フェアと併せて「太田市産業環境フェスティバル」として開催)

《開催日時》 令和元年11月10日(日) 午前9時～午後2時30分

《場 所》 太田市新田文化会館・総合体育館(エアリス) 太田市新田金井町607

《出展者資格》

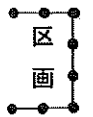
- ①実行委員会の構成団体(以下に掲げるもの)及びそれらに属するもの
(太田商工会議所、太田市新田商工会、(社)太田商工振興連合会、太田ニット工業協同組合、太田機械金属工業協同組合)
- ②市内に事業所を有する事業者等
- ③市内において産業振興や地域活性化に関わる活動を行う非営利団体等

《募集内容》

- ①展示等:地場産業・地場産品等の紹介と併せて、来場者が参加・体験できる内容であること
- ②販 売:地場産品等の販売を通じ、地域の魅力をPRできるもの
- ③その他:開催趣旨に合致する内容と判断されるもの

《出展規格及び参加料》

場所 ※①	種別	参加料(区画あたり)	参加料に含む基本設備
屋内	販売	5,000円 ※飲食販売は不可	◆区画(5.4m×3.6m)1区画 ◆テーブル(幅1.8m×奥行き0.45m)6台上限 ◆イス8脚上限 ◆展示用パネル[間仕切り兼用](幅1.8m×高さ1.2m)7枚
	展示	無料(※②)	
屋外	販売	テント:5,000円 ケータリング:2,500円 (※③)	◆テント(5.4m×3.6m)1張 ◆テーブル(幅1.8m×奥行き0.45m)6台上限 ◆イス8脚上限 ◆展示用パネル(幅1.8m×高さ1.2m)2枚上限
	展示	無料(※②)	



※①場所について屋内は体育館、屋外は駐車場となります。なお出展場所については、内容に応じて事務局で調整させていただきますのであらかじめご了承ください。

※②販売を行わない場合でも営業活動を主とする場合は販売と同様とします。

※③ケータリングは車両(軽トラ・バンも可)による販売です。テントはありません。

注:1団体あたりの出展区画数は2区画を上限とします。

《申込み締め切り》

令和元年8月26日(月)(応募多数の場合、出展者の決定は選考といたします。)

《主 催》

太田市産業フェスティバル実行委員会(太田市役所工業振興課内)

TEL:0276-47-1834 FAX:0276-47-1881

令和元年 月 日

太田市産業フェスティバル実行委員会事務局あて
(太田市役所工業振興課内)
FAX : 0276-47-1881

申し込み締め切り
令和元年8月26日(月)

太田市産業フェスティバル 出展申込書

必要事項を記載またはチェックしてください。

出展者名	
住所	〒 【TEL】 【FAX】
担当者名	【役職・氏名】
出展者区分	<input type="checkbox"/> 市内事業者(属する団体等： <input type="checkbox"/> 市内非営利団体
出展歴(過去3年)	<input type="checkbox"/> 平成30年度 <input type="checkbox"/> 平成29年度 <input type="checkbox"/> 平成28年度

出展区分	<input type="checkbox"/> 展示 <input type="checkbox"/> 販売 <input type="checkbox"/> その他
参加予定人数	人
出展内容	【出展内容】※詳細を記載のこと。 ※販売の場合は、商品と販売価格も記載願います。 ・調理を伴う出展の場合は、営業許可証の写しを添付してください。

希望出展区画 (※最大2区画)	【屋内：体育館】 区画 【屋外：駐車場】 区画 (<input type="checkbox"/> テント <input type="checkbox"/> ケータリング)		
テーブル (1.8m×0.45m)	台 ※1区画あたり6台上限	イス (折り畳みイス)	脚 ※1区画あたり8脚上限
展示パネル (1.8m×1.2m)	枚 ※屋外は1区画あたり2枚上限、屋内は間仕切りパネル7枚を利用		
電源 (100V1口)	【使用器具・消費電力(W数)】※延長コード、分岐コンセント等は各自用意 ・ (W) ・ (W)		

- ・ 出展区画数は、申込み状況により希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。
- ・ 節電に配慮したイベント運営のため、電気器具等の使用は必要最小限でお願いします。
- ・ 延長コード、分岐コンセント等の必要な物品は各自でご用意ください。また、屋外出展で発電機等をお持ちの場合は各自でご用意願います。
- ・ 火気を取扱う場合は消火器をご用意下さい。
- ・ 飲食物販売を行う場合は必ず損害賠償保険に加入して下さい。